平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人

带広畜産大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人 带広畜産大学

所在地 北海道帯広市稲田町西2線11番地

役員の状況

学長名 鈴木直義(平成14年1月1日~平成17年12月31日)

理事数 3名(内1名非常勤)

監事数 2名(非常勤)

学部等の構成

(学部) 畜産学部

(研究科)大学院畜産学研究科(修士課程) 岐阜大学大学院連合獣医学研究科(博士課程) 岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)

(その他)別科

(全国共同利用施設)原虫病研究センター

学生数及び教職員数

(学生数)学部1,156名,大学院178名,別科36名

(教職員数)教員141名,職員100名

(2) 大学の基本的な目標等

中期目標の前文

国立大学法人帯広畜産大学は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すため、以下の3つを基本的な目標とする。

- ・ 世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・ 環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術 研究拠点となることを目指す。
- ・ 地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため,教育,文化及び社会に係るニーズを的確にとらえ,個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の 提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

本学の特徴

帯広畜産大学は,1941年(昭和16年)に帯広高等獣医学校として創立され, 1949年国立学校設置法により国立大学唯一の獣医農畜産学系単科大学として設立され,以後,畜産学及び農業諸科学分野の増設,整備・再編を行い,昭和42年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し,平成2年及び6年には,それぞれ連合獣医学研究科博士課程(岐阜大学大学院)及び連合農学研究科博士課程(岩手大学大学院)の構成大学として,高度な職業専門人や研究者の育成を担っている。

さらに、平成8年には、学内共同教育研究施設「地域共同研究センター」を設置して民間機関等との共同研究など社会との連携の強化、そして平成12年には我が国の獣医畜産系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」が設置され、最先端科学研究の分野で世界に向けて着実に研究成果を挙げており、平成14年度から原虫病研究センター教員を中心とした研究組織が、我が国の生命科学領域において21世紀COEプログラム28研究拠点の一つに選ばれている。

本学が立地している十勝は,我が国の食料基地,循環型農畜産業の先進地域として発展することが特に期待されており,独立行政法人農業研究機構北海道農業研究センター(畑作研究部),北海道立十勝農業試験場,北海道立畜産試験場などの試験研究機関があり,本学はそれら研究施設と連携を深めながら教員の基礎研究成果を学生達が一緒になって応用展開する実学重視の人材育成を展開し,国内はもとより外国(特に開発途上国)の農畜産業の発展に大きく貢献してきた。

本学の理念である人間と自然が共生する社会において、「食の生産向上と安全性」を基本とする農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の研究教育を通じ、人類の健康と福祉に貢献することを目的に、世界最高水準の獣医・農畜産学の学術研究拠点の形成、国際的高度専門職業人の養成に向けた教育の充実強化、地域や国際社会の発展に資する専門的知識技術の移転を中期目標に掲げ、大学全体の水準向上・活性化を推進している。

全体的な状況

本学の理念は「実践的教育の充実」「世界をリードする研究者の養成」及び「地域社会並びに国際社会との連携」により世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すことである。この理念に基づく中期目標に沿って,平成16年度は法人化元年の計画を順調に達成した。

【学長のリーダーシップ】

学長のリーダーシップを支える戦略スタッフ組織として,学長特任補佐(4人)及び学長補佐(11人)による学長補佐室を設置した。従来,すべての事項を審議していた教授会は,平成16年度には1回開催されたのみであり,毎週開催される戦略会議(構成メンバーは学長,理事,事務局長,学長特任補佐,の8人)において戦略策定を行い,経営協議会あるいは教育研究評議会の審議事項を精査している。また,法人化に際して学内委員会を半減させ,種々の事項を迅速かつ効率的に処理する目的で,教員及び事務職員で構成される広報室,地域貢献推進室,知的連携企画オフィス,留学生支援室,戦略マネジメント室,施設環境マネジメント会議,国際協力推進オフィスを設置した。

経営面に関しても、学長のリーダーシップは発揮されている。従来、教員に対して均等に配分されていた教育研究費は、あらかじめ教員から予算見積りの提出を義務づけ、平成16年4月に教育の充実を図ることを目的に設置された大学教育センターにおいて査定した後に、傾斜配分している。学長裁量による研究費の配分も若手教員あるいは研究計画が緻密で将来性が認められる課題に対して戦略的に配分されている。

【畜産衛生学独立専攻設置】

平成16年4月,畜産学研究科(修士課程)に畜産衛生学専攻(独立専攻)を設置した。

今日,BSEに端を発した食を巡る状況の変化は新たな局面を迎え,食品の安全性に関する社会問題が続発している現状にある。食品に関与する研究者及び職業人に対して,「食の安全確保」に係る高等教育を実施することが,国民の社会不安解消のため,緊急かつ重要課題である。しかし,我が国において,獣医領域では食品衛生分野の教育がおるそかにされ,畜産領域においては人畜共通感染症の教育が欠けているため,国際社会と比較して「食の安全確保」に関する専門家が相当不足している現状にある。本来,獣

医学と畜産学は一体となって「食の安全確保」に学術貢献すべきであったが,我が国には存在していなかった。本学では,これまでの実績と関連する研究者を結集し,平成16年度に全国で初めてとなる獣医畜産融合分野による畜産衛生学専攻を設置した。

【地域社会に開かれた大学運営】

国民や社会に対する説明責任を果たす目的で,平成16年4月に大学の情報提供などの窓口として「広報室」を設置した。広報室では,大学から発信する種々の情報を効果的に社会に提供するとともに,報道関係機関等からの取材申込等の要請に迅速に対応している。

【地域社会連携】

地域連携を推進する目的で,平成16年4月に地域貢献推進室を設置した。主な活動内容としては,公開講座の開催,理工系教育推進事業(講演会,出前授業,体験学習),大学開放事業,サイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)事業(研究者招へい講座,教育連携講座,教員研修)等であり,従来のように教員個々が対応するのではなく,大学の事業として位置づけて実施した。

高大連携については、SPP事業に加え、平成17年3月に帯広農業高等学校との連携協力に関する協定を締結し、大学及び高校が実施する研修への教職員の相互派遣、高校の生徒に対する大学の授業等への体験入学の実施、高校の生徒に対する大学の学生による指導及び助言、大学及び高校の施設設備の相互開放、大学及び高校の主催事業への相互協力、大学の教育実習生の高校による受入れ等を実施している。

これら一連の事業は,ユネスコの国際教育計画研究所(IIEP)から高く評価され, 農村開発事業の国際モデル策定に関する協力依頼があり,国際協力推進オフィスを中心 に対応している。

【地域研究連携】

平成16年7月に研究組織間の連携及び地域の研究機関等との連携を推進する目的で, 全学研究連携推進機構を設置した。本機構には,大型の外部資金獲得に向けて申請可能 な研究費に関する情報収集及び研究プロジェクトのコーディネート機能を有する戦略マ ネジメント室,学内の知的財産の管理を行う知的連携企画オフィスが置かれている。 また、平成17年3月には、北海道十勝圏に位置する主要試験研究機関との連携協力推進を目的とする「スクラム十勝」を設立した。我が国の動植物性食品生産の中核である十勝地域においては、安全な食品の生産と加工や消費を含むフードシステム上での安心できる衛生の確保並びにそれらを生み出す環境の保全が、極めて重要かつ存亡に係る課題となっている。このような状況の中で、十勝圏に存在する研究機関が、この地域が抱える広い意味での「食の生産と衛生」に関する多様な課題を解決並びに課題解決に資する高度な人材を育成することは、その存立意義に係る大きな使命である。この使命を達成するために、十勝地域に存在する中核的研究機関が総力を結集し行動を起こすことが肝要であり、その推進組織として「スクラム十勝」を創立した。

【国際協力連携】

平成17年1月に,ベトナム・フエ大学との学術交流協定を締結し,これまで実績のあった家畜感染症に関する国際共同研究と研究者交流を基盤に,両大学間における学術交流を更に進展させている。

また、平成17年2月には、独立行政法人国際協力機構(JICA)と我が国初となる国際協力を目的とした連携協力に関する協定を締結した。今後、我が国のみならず地球規模の問題となっている食料安全保障を目的に、国際協力機構(JICA)との連携を通じ、開発途上国における研究者及び食品関連技術者を招へいし、研修事業及び国際シンポジウムを実施することにより、食の安全確保に関する知識及び技術の向上を図ることとしている。また、食料生産地である開発途上国に研究教育拠点を設置し、継続的な調査研究を実施するとともに、大学院生を含む若手研究者の海外現地教育研究を実施する。JICAが保有する開発途上国を中心とした海外ネットワークと、大学が実績を有する人材育成が連携融合することにより、我が国単独では実行不可能な食料安全保障に関して国際的に通用する国内外の人材育成が可能となる。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上 教育に関する目標 (1)教育の成果に関する目標

【学士課程】

畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的,学際的な発展を目指し,科学技術 と自然と文化の調和を基調に,総合的理解力,判断力を身に付け,国際化,情報化,多元化する 現代社会に適切に対応できる創造力に富む実務型の専門職業人を育成する。 【大学院課程】

社会のニーズに対応しうる広領域・学際的・国際的知識と農畜産学分野における専門的な知識 及び技術を修得した高度専門職業人及び研究者、特に、獣医学と動物科学・畜産学との融合領域 となる大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者を重点的に養成する。

中期計画 年度計画 計画の進行状況等 (1)教育の成果に関する目標を達||(1)教育の成果に関する目標を達

|成するための措置 成するための措置 教養教育の成果に関する具体 教養教育の成果に関する具体 的方策の設定 的方策の設定 実務型の専門職業人及び高度・実務型の専門職業人及び高度 専門職業人・研究者の養成に資す。専門職業人・研究者の養成に資す る観点から,以下のような教養教 る観点から,以下のような教養教 育の充実を図る。 育の充実を図る。 ・ 獣医・農畜産に関する幅広 ・ 共通教育」において,時・ 教育改善部内にWGを設置し,現在までに開講された共通教育科目(4 ハ基礎知識と技術を体験・修得さ∥宜にかなったトピックスを軸に,│4)の検証を行った結果,各科目の受講者数,学生の授業評価結果から良い せるため、柔軟なアドバンス制、段||常に学際的・融合的な教育内容||教育成果が得られていると判断された。今後は2年ごとに科目の見直しを行 階的・自主選択教育課程制度)の∥(農畜産をめぐる問題,地球環境│うこと,新規科目の公募を行い,より良い教育内容の科目群とすべきことを 運用により、「共通教育」の更な||問題等)を展開する。 大学教育センター長に提言した。 る充実を図る。 ・ 社会人,職業人として生きる ・ 「生きる・学ぶ基盤教育」 ・ 本学の教育課程はアドバンス制により編成され,基盤・共通・展開の3 ために必要な幅広い教養と社会知∥において,様々な状況に対応して│分野からなり,学んでから選ぶ という教育理念に基づき基盤及び共通教育 識及び自然科学の基礎知識を修得∥主体的に考え,行動できる能力を│が行われている。教育改善部WGにおいて,ユニット選択を支援する科目の |させるため,柔軟なアドバンス制||育成する教育内容を展開する。 |開講期に問題があり本来の教育目標に沿った成果が認められないと判断し の運用により、「生きる・学ぶ基 平成17年度入学者から開講期を変更することとした。 盤教育」の更なる充実を図る。 ・ 大学で学ぶ上でも,生きてい ・ 高等学校の新学習指導要領に ・ 高等学校の情報関連の教育課程が改訂されたことに伴い,既に開講され く上でも基盤となる情報交換技術 おける「情報」開設に伴い,平成 ている情報関連科目の再編を行い,平成18年度から開講することとした。 を修得させるため、日本語と外国||17年度までに「共通基盤教育」に 語によるコミュニケーション能力制おける「情報関連開設科目」の再 とコンピュータ及びインターネッ∥編を行う。 トの「共通基盤教育」の更なる充 実を図る。 卒業後の進路等に関する具体 卒業後の進路等に関する具体 的方策の設定 的方策の設定 関連産業等におけるインター∥・ インターンシップ(就業体験) ・ 就職相談室において,学生説明会及び企業への依頼・事前打ち合わせを ンシップ(就業体験)の機会や社 における事前研修及び企業等への 積極的に行い,前年比12人増の28人の参加者に対し,研修レポートの提 会人のUターン的な再教育の充実 フォローアップ(企業訪問による 出及び報告会を行い,フォローアップに努めた。また,研修レポートは企業 |を図り,動物由来感染症及び食肉∥謝意・意見交換,学生が作成した│にも配付した。インターンシップ報告書については,作成中である。 乳衛生の防疫等に係る専門職業人 研修レポートの配付)について充

|としての基盤的能力の高度化を図||実を図る。

帯広畜産大学

門監視員等の専門職業人を国内外に輩出するため,高度な専門教育体制の充実を図る。	図り,時代や社会のニーズに応じ た専門職業人を国内外に輩出する		
・ 卒業・修了生の就職先に対するアンケート調査を行い,教育の成果・効果を検証するとともに, その結果は,教育課程編成及び授業方法の改善に役立てる。	する具体的方策 ・ 「大学教育センター」において,卒業・修了生の就職先に対するアンケート調査を行い,教育の	の結果を取りまとめており、4月に報告書を作成する予定。	

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (2)教育内容等に関する目標

アドミッション・ポリシーに関する基本方針

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を適切に定め,これに基づいた入学者選抜の実 現に努めることを基本方針とする。 教育課程に関する基本方針

【学士課程】 ・ 幅広い教養と生きる力,考える力を培うとともに,農畜産の幅広い知識と体験を身に付けるな かで専門教育への目的意識と卒業後の職業への意識を育み,多様な専門教育を主体的に選択させる 専門職業人養成のための教育課程を基本方針とする。

【大学院課程】

・ 自然科学分野と人文・社会科学分野の融合により,国際化が進む農畜産業に対応できる高度な全人教育のための教育課程を基本方針とする。

教育方法に関する基本方針

【学士課程】

・ 少人数教育並びに実践的教育の充実に努め,学生と教員が共に問題に取り組む双方向型の教育 を基本方針とする。

【大学院課程】

高度専門職業人養成のため,農畜産業の高度化,国際化に対応した柔軟な教育・研究指導に努 めることを基本方針とする。 成績評価に関する基本方針

厳正な成績評価を維持・推進することを基本方針とする。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
成するための措置 アドミッション・ポリシー 応じた入学者選抜を実現するた の具体的方策	・大学の で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	・ 大学説明会,高校訪問,進学ガイダンス等については,本学ホームページで公表している。また,地域貢献推進室で行っている高等学校対象の大学開放事業や出前授業でパンフレットを配布するなど,あらゆる機会を捉え公表に努めた。 ・・安部の特色説明の他,現在話題になっている食のから、全・安部の生態系保全等についてを実施した。高が出張のにまたが、17校生を対象としたオープンキャンパスを度がら教育出張のによって、17校を訪問の各種ででは、各学科の特色説明の他のも説明の他のも、現在話題になっている食のから、大学高校生を対象としたオープンキャンパスを度が出張のにまた。高が出張のにまたが、17校を訪問の大きで、10人で、10人で、10人の大き、	

•		•
	・ 本年度設置した畜産衛生学専 ・ 秋季入学選抜試験を新たに実施し,4名が合格した。 攻における秋季入学に係る入学者 選抜を新たに実施する。 ・ 外国人留学生等を積極的に受 ・ 大学院の募集要項の見直しを行い英文並記にし6月に公表した。	
	け入れるため,募集要項の見直し を行う。 ・ 平成18年度からの大学院改組 ・ 大学院改組の基本方針の策定状況を踏まえ,入学試験委員会において選 に向けた選抜方法の検討を行う。 抜方法や試験科目等を検討した。	
	・ 社会人特別選抜により入学し ・ 追跡調査を行ったデータを基に,入学者選抜方法研究部会で分析を行った学生について追跡調査を行い, で学生について追跡調査を行い, 必要に応じ選抜方法の見直しを行 う。	
・ 課程に応じた。 課程に応じた。 はな教育は はな教育は はな教育は にたり、で図 ではる置ででででででででででででででででででででででででででででででででででで	を編成するための具体的方策 ・ 「大学教育センター」を設置して,以下のような教育課程の充実を図る。 【学士課程】 ・ 専門教育選択の幅を広げ,多様な専門職業人を養成するという 獣医畜産科学融合組織創設会議に報告した。同会議における,現在までの審観点から,平成18年度までに現行ユニットの見直しを行う。 は、おいて,従来の獣医学科,畜産科学科に変えて獣医学課程,畜産科学課コニットの見直しを行う。 「対象の課程制とし、学科の枠にとらわれない,獣医・畜産科学の教育を検討していくこととした。	
独立専攻を基盤として,農畜産物 由来食品の「安全と安心」確保に 必要な人材育成並びに専門職業育 再教育のための教育課程及び教育 組織の更なる充実を図る。そのた めに,平成18年度に向けて包括的 かつ国際的水準の教育課程を構築	合領域における大学院畜産衛生学 独立専攻を基盤として,農畜産物 由来食品の「安全と安心」確保に 必要な人材育成並びに専門職業人 再教育のための教育課程及び教育	
	・	
	・ 平成14年度の学部改組に基づく大学院の改組について、学部教育エニットに連動する課程ではなら、より高度な専門教育を行うための検討と併せて引き続き検討を行うこととした。 は、より高度な専門教育を行うため、講座、研究分野に基礎を置く専攻の設置を検討する で、大学院改組に伴う新しい教育に関係する教育課程の検討は、平成18年度に向けての大学院課程を検討する際に、大学院早期修了に対応する教育課程の検討は、平成18年度に向けての大学院は、1年以上2年未満)に対応する教育課程等の検討を併せて行っている。 をは、	
する具体的方策 ・ 「大学教育センター」において,授業形態・学習指導法等の充実を図る観点から,以下のような効果的な教育方法の充実を図る。		
・ 学生の学力や資質に合った授業形態及び学習指導法の充実を図るため,少人数教育や対話・討論型教育の充実と,ファカルティ・	・ 視聴覚教材等の活用を推進 ・ 実習設備運営会議において検討の結果,本年度は総額3千万円で実習設 し,教育方法の充実を図る。 備(主に顕微鏡)と講義室整備(視聴覚教材)を行った。 ・ 「大学教育センター」内にフ ・ 教育改善部WGにおいて,学生による授業評価実施の見直し,結果の有	

の強化に取り組む。	(FD)機能強化のため,「教育 改善部」を設置し,授業評価に加 えて,教育ワークショップの実施 を図るとともに,教育課程の評価	効利用及び授業評価の多元化について検討し,評価に関する申合せを策定し,大学教育センター長に提言した。 ・ 学生による授業評価は,前・後期2回実施し,教育ワークショップも1回実施した。	
┃なフィールドにおける学習の更な ┃る充実を図るため,より生産現場	∥方式による教育方法」の充実方策 ∥を検討する。		
に近い実践的教育を推進する。	現場に近い実践的教育を行う。	・ 教育・学生支援部及び学習支援室において検討を行い,地域研究連携組織「スクラム十勝」の人材育成連携方策に基づき,同組織の参加機関の協力を得ながら,今後実践的教育の具体を明らかにする。 ・ 畜産フィールド科学センターの酪農特化型農場を活用して農学,畜産学,獣医学の専門教育に計らる触覚重視型の実践教育を行った。 ・ 乳牛・馬を用いた獣医臨床学・畜産科学専門実習 ・ 牧草地・精密圃場を用いた植物・環境科学専門実習 ・ 乳塩品・肉製品加工工場を用いた生物資源系専門実習 ・ 機械実習工場を用いた環境工学系専門実習 ・ 機械実習工場を用いた環境工学系専門実習 ・ 以上,合わせて40科目290回の開講で延べ1762人の履修者数に達し、センターがキャンパスに隣接している利点を活かした実習教育が行われている。	
【大学院課程】 ・ 地域の農畜産研究機関との連 携や関連産業界等との連携を強化 し,インターンシップの導入等高 度専門職業人・研究者に不可欠な	携体制を強化し,研究指導の充実 を図るとともに 連携大学院制度	・ 本学が中核と成り,十勝圏における研究推進機関等の連携を目的とする「スクラム十勝」を平成17年3月に設立し,今後の連携体制等具体的な基本計画について協議を開始しているが,連携大学院制度導入の検討は行っていない。	
実践的な教育の更なる充実を図 る。	極旳に連携を強化し,インターン シップの充実を図る。	いない。 ・ 就職相談室において,学生説明会を行い,農水省へのインターンシップが実現した。終了後は研修レポートの提出を求め,同レポートを農水省に送付した。インターンシップ報告書については作成中である。 ・ 一部の科目においては実施しているが,他の科目での導入は教育改善部で検討中である。	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ・ 「大学教育センター」において,教育成果や教育効果の把握等に不可欠な適切な成績評価等の実施に資するため,以下のように取り組む。	する具体的方策		
・ 成績評価基準及びその方法について,学生の意識調査等を行いつ、更なる改善を図る。 ・ 学生に対して,成績評価基準及びその方法を明確に周知させるため,授業計画(シラバス)の記	・ 成績評価基準及びその方法の 更なる改善について ,「教育改善 部 <u> において調査検討を行う。</u> ・ 学生に対して , 成績評価基準 及びその方法を明確に周知させる	・ 教育改善部WGにおいて,成績評価と履修者の調査・分析,成績評価と 授業評価のデータ解析,ユニット分属と成績データ解析の必要性等について 検討を行い,教育改善部会に報告ののち,大学教育センター長に提言した。 ・ 教育改善部WGにおいて,公平・厳格な評価を行う方法については統一 的な成績評価は難しく,今後も検討を重ねていくこととした。また,各教科 の評価法をシラバスに明示することを確認した。	

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (3)教育の実施体制等に関する目標

教職員の配置に関する基本方針

大学の教育戦略に基づき,社会のニーズの変化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な 教職員の配置を基本方針とする。

教育環境の整備に関する基本方針

・ 多様な教育のニーズに応えるため,教育用設備の充実,近代化,既存設備の有効利用及び情報 ネットワークの高度化,利用環境の充実を図ることを基本方針とする。

教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

・ 教育の質の常なる改善を図るため,適切な教育活動の評価結果を活用し,教育の質の向上に取り組むことを基本方針とする。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する 適切な教職員の配置等に関する 事をである教育を最大限に発生である教育を推進する大動物を 重点係のでは、 を対して、 をがして、 とがして、 をがして、 をがして、 をがして、 をがして、 をがして、 をがして、 をがして、 をがして、 をがして、 とがして とがして とがして、 とがして とがして とがして とがして とがして と、 とがして とがして とがして とがして とがして とがして とがして とがして	る具体的方策 ・本学の独自性を最大限に発揮, できる教育を推進するため,またで、 重点的な養成を図る大動物畜産を 生に係る教育を効果的に推進する ため,任期制の導入を含めてう観して で重点的な人材の充当を行に関し がら,教職員の配置の運用に関針 では,学長が定める基本的な方針	ある。 ・ 教員の理事就任に伴う補充人事については任期制を導入 ・ 最重要戦略課題である畜産衛生学専攻の整備充実のため,任期制により 助手3名を採用 ・ 地域共同研究センター教授に任期制を導入し,平成17年4月採用予定 の教授を選考	
の具体的方策 ・ 教育設備・情報ネットワーク等の有効利用を図るために、「大学教育センター」に教育設備・情報ネットワーク等に係る企画立案	情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 の大学教育センター」におり学教育センター」におり学教育センターリーのでは、 で教育をできる既存設備の有効ができるでは、 ではなるでは、 ではないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・ 実習設備運営会議において,平成16年度講義室整備及び実習設備整備 実施計画を策定し,3講義室,病院演習室,生物学実験室の視聴覚設備の整備・病院演習室の教員用顕微鏡の整備・地学実験室, 号館, 号館の顕微鏡整備・地学実験室の整備を行った。また,e ラーニング用サーバを導入し, メディア教育開発センターの教材を使った英語のリメディアル教育を3月から開始した。	
るため,アドバンス制教育の効果 を高めるに必要な領域及び大動物 畜産衛生に係る領域を中心に,附 属図書館の学生用図書(電子ジャ	病防疫検査システムを導入し,大 動物臨床教育の充実を図る。 ・・シラバスに記載された図書	 ○月から開始した。 ・ 関係図書302冊を受け入れるとともに,各種データベースの導入及びグローバルILLフレームワーク・日韓ILL/DD暫定サービスに参加し,サービスの向上を図った。 ・ 学内蔵書検索システムに対応するための目録情報の遡及入力を完了した。 ・ ホームページの見直しを行い,英語版を作成するなど利便性を図り充実したものになった。 ・ 地域住民の利用に対するサービスとして,他大学図書館等からの現物貸借及び文献複写サービスを開始した。 ・ 開館時間を8時40分から8時30分とした。 ・ 不要図書を647冊廃棄し,所蔵スペースを確保することで図書の適切な整備を図った。 ・ 十勝管内研究機関等の研究者を対象に情報検索ガイダンスを実施した。 ・ システムの検索テストランを12月から開始し,平成17年3月から運 	

			帝以首度
的方策 ・ 教員による教育活動の改善を促進するため、「大学教育センター」に「教育改善部」を設置して、教育業績評価に基づき、教員の配置等の検討に資する教育体制の改善方策に関してまとめるととも	を質の大きにつなげるための具体的方で、大学教育センター」にするというでは、大学教育・大学教育・大学教育・大学教育・大学教育・大学教育・大学教育・大学教育・	・ 学生による授業評価を 2 回実施し,報告書を公表した。 ・ 教育改善部WGにおいて,学生による授業評価実施の見直しを行い,授業評価結果の有効利用及び授業評価の多元化について検討し,教育業績評価に関する申合せを策定し,大学教育センター長に提言した。また,教育改善を進めるための,情報や資料の提供,授業評価についての分析研究の必要性が認識された。 ・ 教育改善部WGにおいて,学生の授業評価の結果を有効に利用し,教育の質的改善につなげるため,教員の自己評価の実施を検討している。また,教育ワークショップを開催したが,参加人数が少ないため効果が明確でなく今後検討を要することが認識された。	
方策 ・ 教材,学習指導法等の不断の改善を図るために,「大学教育センター教育改善部」において,学学連携も積極的に推進しつつ,教材,学習指導法等の研究開発を進め,FD研修会を積極的に実施す	研究開発及びFDに関する具体的方策 ・「大学教育センター教育改明 ・一、大学教育センター教育改明 ・一、大学教育センター教育改明 ・一、大学教育センター教育の ・一、はいてのように取り ・一、はいるとともに、 ・一、はいるとともに、 ・一、は、 ・一、ないで、 ・一、は、 ・一、 ・一、は、 ・一、は、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一	・ 教育改善部WGにおいて実施方法について検討するとともに,教員2名を他大学主催の大学教育セミナーに参加させた。また,eラーニング用サーバを導入し,30名を対象に英語のリメディアル教育を3月から開始した。	
 学部・研究科等の教育実施体	セミナー等を積極的に活用し,教員研修を推進する。 ・ 平成18年度からの教員相互参観授業の実施を検討する。 学部・研究科等の教育実施体	・ 教員 2 名が他天学が主催する大学教育セミナーに参加し、学内報告会を実施した。 ・ 教育改善部WGにおいて、多元的な評価実現のため、教員による授業参観と教員間の相互評価について検討がなされたが、実施に向けての具体的な検討には至らなかった。	
・ 基盤教育,共通教育における 学科や講座を越えた全教員による 教育実施体制が最大の特色であり,今後もこの効果を検証しつつ, 一層の改善・充実を図る。	制等に関する特記事項 ・ 学科や講座を超えた全教員に よる教育実施体制により,少人数 セミナー及び全学農畜産実習につ いて以下のとおり実施する。 少人数セミナーの実施	・ 基礎学術ゼミナールを,プレゼンテーション及び討議を主体とした授業	
	全学農畜産実習の実施 共通教育において,畜産すイールド科学センターの実践教育においる ・選続合けな流れを実地でが、現場の実態に近い経験を積して、農畜産業の専で学び、現場の実態に近い経験を積いといるとによって、農畜産への幅にい興味や問題意識を育てるともし、一層の効果を検証し、一層の改善・充実を図る。	・ 教育・学生支援部会議において,「全学農畜産実習」を見直した結果, 平成17年4月から獣医学・畜産科学での統一した取組みとして実施することを決定した。	

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (4)学生の支援に関する目標

中

学生への学習支援・生活支援に関する基本方針

・ 畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的・学際的な理解力と判断力を修得させるため、教職員が一体となって学生への学習支援・生活支援に取り組むとともに、その一層の充実に努めることを基本方針とする。

期

目

標

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
達成 がいい を援の を と で で で で で で で で で で で で で で で で で で	対・て組・る談動を上・学卒援行る。・制検・図し子・に「以。学の大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大	・ 大学教育センター内に,学習支援室,学生相談室,就職相談室,課外活動支援室,留学生支援室を設置し検討を行い,業務の充実強化を進めている。 ・ 就職相談室のコンピュータを4台更新した。 ・ 早期卒業者に係る卒業研究担当教員の配置について新たに規定するとともに,配置人数の点検を行った。 ・ 学習支援室で検討を行い,TAを必要とする物理・化学・生物・地学の各理科関係実験の支援及び全学農畜産実習の支援を平成17年4月から実施することとした。 ・ 平成16年4月からシラバスの電子情報化を開始した。教育支援として,eラーニング用サーバを導入した。 ・ メンタルヘルスに関する講演会を2回実施した。また,メンタルヘルスに関してカウンセラーの在室日を週2回から5回とし充実に努めた。	
基礎的知識に関する学習効果を高める観点から,オフィスアワーシステムの周知,学習の動機付けに資する顕彰制度の効果的な活用,補習教育の充実を図る。	スアワーシステムの周知に努め, その活用を図る。 ・ 学生の成績向上に向けての動機付けに資するため,優秀な学生に対する顕彰を引き続き行う。	・ 新入学生オリエンテーション及び新入生合宿研修にて実施するとともに、学生専用掲示板を開設し周知した。 ・ 各学科長から推薦を受け、学位記並びに修了証書伝達式において5名の表彰を行った。 ・ 自己学習支援プログラムを実施し、上級学年のチューターを科目ごとに配置し、農業高校出身の推薦入学者を対象に補修を行い、成果を挙げている。	

教育の機会の増加など実践的な教 育の強化を図る。	・ 実践教育の充実を図るため, ・ 就職相談室において,学生説明会及び企業への依頼・事前打合せを積極 インターンシップ受入企業等を開 的に行い,前年比12人増の28人がインターンシップを行った。また,本 石し,就業体験実習の拡充を図る 年度から就業体験実習を履修制限科目から適用除外とし,受講環境の改善を 図った。
・ 留学生・社会人を含む学生の 安定的な大学生活の支援を図る観 点から,適切な学費低減措置の設 定及び周知,外部奨学金制度に係 る情報提供,チューター制度の活	こより入学料免除及び授業料免除 について一部緩和を図った。また,ホームページやガイダンス等により周知 制度の周知に努めるとともに,公 に努めた。 平・公正な審査に努める。
用などに積極的に取り組むととも に,大学独自の奨学金制度の創設	・ 独立行政法人日本学生支援機 ・ 掲示等で積極的に周知に努めるとともに,他の奨学金制度の活用につい 講等の奨学金制度の周知に努め, ても推奨している。 舌用を推奨する。
	・ 留学生一人一人にチューター ・ 留学生全員にチューターを配置し,学習・研究指導から生活上のサポート 学生を配置し,きめ細かな支援を トまできめ細やかな支援を行っている。 「う。
	・ 外部資金を用いた大学独自の ・ (財)帯広畜産大学後援会の助成により,私費外国人留学生を対象とし 愛学金制度を創設する。

大学の教育研究等の質の向上 2 研究に関する目標

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標

目指すべき研究の水準に関する基本方針

・ 社会のニーズの変化や研究の先端化に対応して,能動的,全学的な協力体制を基盤として,獣医・農畜産学分野の世界的水準の研究を推進することを基本方針とする。

研究成果の社会への還元等に関する基本方針

「食の安全と安心」確保に関する実践研究を組織的かつ重点的に推進し,その研究成果を社会

に還元することを基本方針とする。

・ 地域社会における農畜産業をはじめとする産業振興の知的拠点(クラスターコア)としての役 割を果たすべく,知の集積・発信を積極的に実施することを基本方針とする。

・ 積極的に研究成果を世界に発信し,国際的な高い評価を受ける優れた研究の蓄積を図ることを基本方針とする。

・ 獣医・農畜産系専門大学としての個性,特性を活かし,実践研究等に基づき得られた知的財産 に関する情報を的確に収集し,有効活用を積極的に推進することを基本方針とする。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性 「21世紀COEプログラム」 において目指すべき研究の方向性 ・「21世紀COEプログラム」 に採択された「動物性蛋白質 の生産向上と食の安全確保・特に 原虫病研究を中心として・」を基	において目指すべき研究の方向性 ・ 「21世紀COEプログラム」に採択された「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保・特に原虫病研究を中心として・」を基盤に,全学的な協力体制をより強	・ 月2回COEプログラム連絡協議会を開催し,拠点形成の充実に向け取り組んでいるが,21世紀COEプログラム委員会の中間評価を受け,原虫病研究グループの中に2つのサブグループを再構築し,原虫病の制圧を中心とした研究体制を明確にした。引き続き大学院生・JICA研究員等への様々な支援により,食の安全確保に関するリーダーシップを備えた高度な人材育成を行った。	
しなから推進する。 ・ 日本における家畜の法定(届出)伝染病診断及び食品の安全性 検査や衛生管理システムの検証に 関する中立的研究機関としての信頼性を醸成するため,食の安全監 視分野における実績を生かし,更	画として、「動物性蛋白質の 生産内上」、「動物性蛋白の 一年では、「動物性食の構築の 一年では、「一下システムの構実」、「一下システムの構実」の 1、「一下システムの構実」の 1、「一下システムの構実」では、 1、「一下システムのでは、 1、「一下システムの検証では、 1、「一下システムの検証では、 1、「一下が、では、 1、「一下が、では、 1、「一下が、では、 1、「では、1、「では、1、	・・ 国連食糧農業機構(FAO)の協力センターに認証申請を行い、現在審査中である。	
的な生産体系を構築するための動物・植物生産、食料加工、流通に関する基礎的・技術的・政策的研究を行う。 ・ 寒冷地の大規模畑作・畜産を中心とする土地利用と、それを取り巻く自然・市場・人間社会環境との相互作用機構及び持続的発展	研究の方向性 ・ 21世紀に必要な生物資源の安全確保と環境保全に根ざした持続的な生産体系を構築するための動物・植物生産、食料加工、流通に関する基礎的・技術的・政策的研究を行う。 ・ 寒冷地の大規模畑作・・高産取り巻く自然・市場・人間社会環境	・ 教育研究改革・改善プロジェクトとして「食肉副産物の安全性と機能性の探求」,「バイオガスプラントにおける二酸化炭素の高度メタン化変換システムの開発」等を採択し,21世紀に必要な生物資源の安全確保と環境保全	

			市心田原
大学として重点的に取り組む 領域	大学として重点的に取り組む 領域		
・ 大学全体における組織的な研究に関して総括する「全学研究推進連携機構」(仮称)を学長の下に設置し,全学的な研究推進体制	╢・ 大学全体における組織的な研	・ 全学研究推進連携機構を 7 月に設置し,実施の具体については戦略マネジメント室で行うこととし,本年度は十勝管内に立地する公的研究機関の包括的連携協力を推進するために,「スクラム十勝」を構築し, 3 月に連携のための決議書を取り交わした。	
・ 「食の安全と安心」確保の観点から,動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実のため,獣医学及び畜産学両領域にわたる学際的な研究組織を構築し,感染症のみな	・「食の安全と安心」確保の観点から,動物由来感染症の予防・ 診断・治療方法の確立に結びつく 基礎研究の充実のため,獣医学及 び畜産学両領域にわたる学際的な 研究組織を構築し,感染症のみな	プロジェクト等の学際的研究組織が構築されている。	
らす家畜衛生全般に及ふ領域の局度な研究に取り組む。 ・「生物系資源の持続的活用」の観点から,地域社会の農畜産由来のバイオマス資源における生産 ・収集・変換・利用の確立に結び	ちす家畜衛生全般に及ふ領域の局 度な研究に取り組む。 ・「生物系資源の持続的活用」 の観点から,地域社会の農畜産由 来のバイオマス資源における生産 ・収集・変換・利用の確立に結び	 	
つく技術・施策に関する基礎的・ 応用的な研究を推進する。 	つく技術・施策に関する基礎的・ 応用的な研究を推進する。		
┃して ,「原虫病研究センター 」を ┃中心として人獣共通感染症に関す	する具体的方策 ・ 「健康動物による生産から消費まで」の社会の安全監視に関連して、「原虫病研究センター」を中心として人獣共通感染症に関す	・ 「21世紀COEプログラム」における研究成果を公表するセミナーを 4月,8月,12月,1月に5回開催し,2月には大阪大学においてCOE	
山漁村の可能性創出に寄与するため,「畜産フィールド科学センター」を設置し,地域農畜産研究機関と連携して農畜産由来のバイオ	め,「 畜産フィールド科学センタ 一」を設置し,地域農畜産研究機 関と連携して農畜産由来のバイオ	・ 畜産フィールド科学センターを設置し、地域農畜産研究機関と連携して 農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究を推進している。 ・ 戦略マネジメント室において、全学及び十勝圏における試験研究機関等 との連携による各種競争的資金の獲得に向け検討を行っている。本年度獲得 した共同研究の一例は次のとおり。 1.バイオガスプラントにおけるエネルギー変換の高度化 (共同研究;三井造船:平成17年度まで) 2.メタン発酵スラリーの土壌還元 3.道内農産副産物を利用した資源循環型畜産技術の開発研究	
の形成に向けた農畜産業・食料関連産業の育成に寄与するため「地	川連産業の育成に客与するため「地	施し,地域の企業・試験研究機関等を中心に連携協力を推進している。	
	・ 国際学会誌への投稿,国際セミナーの開催,積極的な国際学会への参加を通じて成果を世界に発信する。	・ 本年度は国際セミナーとして,ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画事業による「帯広農村開発教育国際セミナー」(日本ユネスコ国内委員会と共催-8.4~8.10)を開催した。また,国際シンポジウムとして「マダニとマダニ媒介性疾病に対する研究・制圧戦略-特にマダニ媒介性疾病に対するマダニ生物活性物質(TMB)について」(8,2~8.5)を開催した。 ・ 教員の海外での学会参加は47件である。 ・ 知的連携企画オフィスを5月に設置した。	
称)を設置し、「地域共同研究センター」を核とした知的財産の創出等に係るプログラムを策定するとともに、社会への還元等を含む	設置し ,	・ 帯広畜産大学知的財産基本規則を7月に制定し,知的連携企画オフィスで一元的に知的財産の効率的・効果的な管理運用,社会への還元方策を策定するため,月平均3回の会議を開催した。また,知的財産セミナーを3回開催した。	
	・ 知的財産に係る研究成果の地域に対する公表を推進する。	・ 本学の研究機能を紹介する研究者一覧については、大学ホームページに 掲載し、知的財産セミナー(3回)やイノベーションジャパン、ビジネスエクスポ、フーデックスジャパン等へ出展し広報活動に努めた。	
研究の水準・成果の検証に関	研究の水準・成果の検証に関		, i

する具体的方策 する具体的方策	!
【・ 更なる研究の水準の向上並び ●・ 更なる研究の水準の向上並び ・ 全学研究推進連携機構を平成16年7月に設置し,全学的な研究推進体	
に研究成果の効果的な活用を図るに研究成果の効果的な活用を図る制及び重点領域における取り組み方策について検討を開始した。	
観点から,,「全学研究推進連携機 観点から,,「全学研究推進連携機	
構」(仮称)において,大学全体構」(仮称)において,大学全体	
の研究水準及び研究成果に関しての研究水準及び研究成果に関して	
継続的に検証する。	

大学の教育研究等の質の向上 2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標

研究者等の配置に関する基本方針

・ 大学の研究戦略に基づき,社会のニーズの変化や研究の先端化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な研究者等の配置を基本方針とする。

研究環境の整備に関する基本方針

・ 研究資金の配分及び研究設備等の整備については,適切な評価に基づいて,大学の研究戦略が 反映しうるシステム構築を目指すことを基本方針とする。 研究の質の向上システム等に関する基本方針

・ 研究の質の向上のため,プロジェクト研究の推進,学学連携の推進など多様な展開を図るとともに,多元的業績評価を活用していくことを基本方針とする。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・ きるの独自性を最大限に発揮できるが変を推進するとのでは、またができるができるができるができるができるができるができるができるができるができる	る具体的方策 ・・学の独自性を最大限に発揮、 ・・さる研究を推進するため、また、 重点的に研究の推進を図る大動物 畜産衛生に係る研究を効果的に含 で連まなのでは、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	・ 学長が策定した基本方針に基づき,本年度実施した事項は次のとおりで ある。 ・ 教員の理事就任に伴う補充人事については任期制を導入	
	業の活性化へ迅速に対応できる学 際プロジェクトの活性化を図る。	・ 社会ニーズの緊急性や地域産業の活性化へ迅速に対応できる学際プロジェクトの活性化を図るため戦略マネジメント室で検討を行い,本年度の学際プロジェクトの主な対象をBSE対策やバイオマスとし,研究の展開を図ることとした。 ・ 現状としては,リサーチ・アシスタントについては昨年度とほぼ同様の	
■に貸する観点から,リサーチ・ア ■シスタント等の研究補助員による	に貸する観点から,リサーチ・ア シスタント等の研究補助員による	・ 現状としては,リサーチ・アシスタントについては昨年度とほぼ同様の 任用状況ではあるが,COEプロジェクトの関連では,平成14年度以降, 年々研究員の任用数が増えており,今年度現時点においてもその研究支援体 制については,充実の一途をたどっていると言える。	
研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・ 「全学研究推進連携機構」(仮称)において,教員の研究業績調価等に基く研究資金配分システムで関して,研究の構築に関して,研究費と研究では、その研究は関する対象に対して表現を提供のでは、その研究は関係において表現を関係を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	する具体的方策 ・「全学研究推進連携機構」(仮 称)において,教員の研究業績評 価等に基く研究資金配分システム を平成19年度までに構築すること	・ 「全学研究推進連携機構」を7月に設置し,機構内の戦略マネジメント室において,研究資金配分に反映させるべき評価事項や数値化等による配分額算定手法について検討を行っている。	
分か週切に比例するシステムの構築を目指す。	・・ 独創的研究創出のためのプロジェクト型資金配分の充実を図る。 ・ 国際学会開催予算や国際学会 参加費の充実を図る。	・ 削牛度化,件数で6件,金額で2,3/4十円の増となった。	
研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ・ 研究設備の有効利用を図るために、「全学研究推進連携機構」 (仮称)に研究設備に係る企画立 案機能を持たせ、一層の有効利用	整備に関する具体的方策 ・ 「全学研究推進連携機構」(仮称)において研究設備に関する既存設備の有効利用を推進するとと	ら,既存の研究設備の有効利用を図り,設備更新計画等を策定し,研究設備 の計画的整備を推進することとした。	

	陳腐化した既存研究設備の更新を 推進するため,平成21年度までの 整備計画を策定し,研究環境の計 画的な整備を推進する。		
・効果的に推進する観点から「知 的連携企画オフィス」(仮称)に おいて,知的財産の管理活用の一 元的な運用を図る。	おいて,知的財産の官埋活用の一 元的な運用を図る。 ・ 技術移転専門家の養成及び技 術移転機関(TLO)などの積極	・ 知的連携企画オフィスを5月に設置 ・ 帯広畜産大学知的財産基本規則を7月に制定し,知的連携企画オフィスで一元的に知的財産の効率的・効果的な管理運用,実用化促進を図るため,月平均3回の会議を開催している。 ・ JSTから技術支援アドバイザーを3名受入れ,ノーステック財団によるセミナー講師派遣を受け,知的財産セミナーを3回開催し,技術移転専門家の養成に努めた。 ・ 3回のセミナーを実施。本年度の知的財産の届出数は25件で,内22件が大学帰属となった。	
的方策 ・ 「研究活動に関する業績評価 プロジェクトチーム」(仮称)と 置いて,常なる業績評価システムの見直とでであるとのののではではでするとのではでする。 における質の向上を一層ではできる。 業績評価システムに関する。 対を行い、質の高いシステムの構	を質の向上につなげるための具体的方策 ・「研究活動に関する業績評価プロジェクトチーム」(仮シス活動に関する実績でした。) 一プエストチーム」(仮シス活動に関するにででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・ 多元的業績評価情報委員会において,データベースシステムの評価項目の見直しを行い,12月中に新しい評価項目でシュミレーションを行った。現在は,教育研究評議会及び全学説明会に向けての,教員資格要件の改正(案)及び評価項目の再検討を行っている。	
・ 研究者における研究発想の転換や時間の要する根源的追求を促進するため,多元的業績評価による長期有給休暇制度の導入を目指	・ プロジェクト研究の点検・評 価を行い,必要に応じ見直しを行 う。 ・ 研究者における研究発想の転 換や時間の要する根源的追求を促 進するため,多元的業績評価によ	・・プロジェクト研究の点検・評価は学長自ら行い,平成17年度において 反映させることとした。 ・ 教育研究評議会及び全学説明会に向けての,教員資格要件の改正(案) 及び評価項目の再検討を行っている。準備が整い次第,長期有給休暇制度の 検討を行う。	
全国共同研究,学内共同研究 等に関する具体的方策 ・「原虫病研究センター」による国内外の関連研究機関との共同研究について一層の充実を図り、全国の大学等の中核となって原金のでは、一、地域共同研究センター」を中心に他大学及び他の研究機関と	全国共同研究,学内共同研究 等に関する具体的方策 ・「原虫病研究センター」による国内外の関連研究機関との共同研究について一層の充実を図り、全国の大学等の中核とのでの東京の推進を図る。 ・「地域共同研究センター」を中心に他大学及び他の研究機関と	・ これまでの日中共同研究(中国農業科学院)に加えて,原虫病研究を中心とした,ジョンホプキンス大学との共同研究,テキサスA&M大学と学術交流協定を進めている。また,「馬ピロプラズマ抗体検出用ELISAの野外試験」を行うため,3月に動物検疫所及び日本競馬会と実施に関する打合せを行った。 ・ 「地域共同研究センター」を中心に活動中であるが,本年度は,農畜産業の廃水処理に関して東京都立大学(現:東京首都大学),宇都宮大学の関連する研究室と共同研究の準備を進めている。	
活動の展開に資するため,大学の独創的基盤研究成果(研究シーズ)と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る学内共同研究を推進する。	活動の展開に資するため,大学の独創的基盤研究成果(研究シーズ)と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る学内共同研究を推進する。 ・ 他大学及び他の研究機関と連	・ 本年度の活動として、十勝管内に位置する研究機関と連携を組み地域の 課題への対応と人材育成の協力を行うべく準備を進め、3月に十勝圏に存立 する研究推進機関等間における包括的な連携協力について決議書を締結し、	
	地域農畜産研究機関との連携 体制を強化し,共同研究の充実を 図る。	「スクラム十勝」を設立した。また北見工業大学地域共同研究センターと包括連携を結び両地域の企業のニーズに応える準備を行っている。 ・ 十勝管内に位置する研究機関と連携を組み地域の課題への対応と人材育成の協力を行うべく準備を進めている。	
学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 。 家畜衛生の向上と食の安全性	の研究実施体制等に関する特記事 項 ・ 家畜衛生の向上と食の安全性	・「大動物特殊疾病研究センター」を設置し,大動物畜産衛生に係る高度	
の唯体に貝സりることを目的に, 「大動物特殊疾病研究センター」	の唯体に貝触りることを目的に, 「大動物特殊疾病研究センター」	専門職業人・研究者の育成にも資する大動物特殊疾病の診断・治療・予防法 の開発に関する基礎及び応用研究を展開するとともに,社会から期待される	

を設置し、大動物畜産衛生に係る 高度専門職業人・研究者の育成に も資する大動物特殊疾病の診断・ 治療・予防法の開発に関する基礎 及び応用研究を展開するととも に、社会から期待される牛海綿状 脳症(BSE)対策プロジェクト 等緊急な研究課題にも適切かつ迅速に取り組むために活動中であるが、特に、 BSE検査の学内での実施は本学の教育研究の根幹をなすものであり、積極 的に取り組んでおり、BSE対策プロジェクトの中心となる課題である。ま た、大動物特殊疾病の診断・治療・予防法では、細菌、ウイルスを含め順調 に進んでいる。 に進んでいる。 に進んでいる。 に進んでいる。 に進んでいる。 に変している。 に変している。

大学の教育研究等の質の向上 3 その他の目標

|(1)社会との連携 , 国際交流等に関する目標

•

地域社会との連携・協力に関する基本方針

・ 地域社会との連携・協力を更に深めるため,総合的な連携体制(アライアンス)の構築など積極的に地域とのネットワークの強化を図ることを基本方針とする。

期:

産業界との連携・協力に関する基本方針

・ 産業界等との連携・協力を更に深めるため、獣医・農畜産系大学としての個性・特性を活かした総合的な連携体制(アライアンス)の構築など、教育研究に限らず産業界等のニーズに的確に対応しうる柔軟な連携・協力の推進を図ることを基本方針とする。

標

国際交流・協力等に関する基本方針

・ 海外の大学との学術交流の充実・促進を図るとともに,地球規模の環境保全,人口問題の観点から開発途上国への研究・技術協力の推進を図ることを基本方針とする。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(1) 社会との連携,国際交流等に 関する目標を達成するための措置	(1) 社会との連携,国際交流等に 関する目標を達成するための措置		
・ 「地域共同研究センター」における地域の農畜産業に対するコンサルティング機能を強化して	おける地域の農畜産業に対するコ ンサルティング機能を強化して:	・ 本年度は十勝清水農業協同組合が生産している特色ある牛肉を全国的に 販売するためのコンサルティングを行い,また帯広市と共催でマーケティン グセミナー(参加者50名)を開催した。	
・ 自治体との連携強化及び大学開放の充実を図ることによって,地域社会との連携を一層促進するとともに,地域の自治体等との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制の構築に取り組む。	∥地域貢献の充実を図る。 ∥	・ 地域貢献推進室を設置し、帯広市教育委員会と連携し、「十勝」をテーマとした市民大学講座を実施した。また、十勝教育局、十勝管内各教育委員会及び十勝管内教育機関にパンフレットを配布し、事業内容を紹介したことにより、帯広市以外の町村とも連携した事業を実施することができ、地域への支援が広がった。本年度の地域貢献推進事業及び公開講座は10件、参加人数は371名にのぼり、各事業実施終了時及び第7回地域貢献推進室会議(平成17年2月)において点検評価を実施した。また、帯広市教育委員会との様々な連携について協議を進めている。	
	実を図る。	8件,講演等18件の合計96件の事業を実施し,各事業終了時及び第7回地域貢献推進室会議(平成17年2月)において点検評価を実施した。 ・ 各事業とも計画を大きく上回る事業を展開し,特に「ふれあい牧場体験学習」は,文部科学省の大学等開放推進事業として全国610件の応募の中から39件採択した「大学」、サイエンス」事業の一つに採択され,委託事業費の支援を受けた。また,民間企業が募集した公開講座支援事業に,全国で2件採択された内の1件として「科学実験講座」が採択され、初の民間企業	
	・ 地域のニーズに応じた公開講座 , 高度技術研修を企画し , 更なる充実を図る。	との協賛による生涯学習事業として実施した。 ・ 本年度は、市民大学講座2回(延べ7日12時間),専門講座(高度技術研修)1回(延べ5日15時間)実施し、各事業実施終了時及び第7回地域貢献推進室会議(平成17年2月)で点検評価を行った。 ・ 評価の概略は、参加者の要望に最重点を置いたテーマで実施したこともあり、受講者にも好評であり、計画どおり実施できた。	
	放することを検討する。	・ 市民開放公開講座は,共通総合科目13件について,平成17年度から 実施し,本学の学生と共に受講することを決定した。	
	体制を強化し,地域研究ネットワ 一クの確立と,高度研究集団の形 成を推進する。	・ 地域のネットワーク構築を目的とした,ヒューマンネット十勝への参加 (年4回開催し,第10回大会は本学を会場とし開催された。)及び共同研 究等の実施により地域の自治体・試験研究機関等を中心に連携を図った。	
・ 文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の「サイエンス・パートナーシップ・プ	・ 文部科学省が推進する「科学 技術・理科大好きプラン」の「サ	・ 本年度実施した事業は,SPP事業6件(内5件は,本学が実施する「教員研修」と「連携講座」である。),SSH事業15件,北海道SH事業1件, 北海道プロフェッショナルハイスクール1件,大学開放事業10回を実施。	

			市以田庄。
ル(SSH)事業」などの高大連 携を推進するとともに,大学開放 事業等の充実を図るため「地域貢献推進室」を設置して,更なる充	ログラム(SPP)事業」及び「スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業」などの高大連携を推進するとともに,大学開放事業等の充実を図るため「地域貢献推進室」を設置して,更なる充実に努める。	内容についても,小中学生を対象としたものの他,大学祭支援事業など一般市民を対象として実施し,大学を地域に広くアピールした。 ・ 帯広農業高等学校との連携協力についての協定を締結した。	
る継続的かつ総合的な連携体制を 構築するため、「地域共同研究センター」において、大学の研究シ	体的方策 ・ 産業界との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制を構築するため、「地域共同研究センター」において、大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能,起業支援機能及びマネジメント機能の更なる強化を図る。	・ 連携体制構築のため「地域共同研究センター」において,大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能,起業支援機能及びマネジメント機能の更なる強化を図るために活動中であり,本年度は本学において経済産業省との共催でMOTシンポジウムを開催し,地元企業及び関係者約150人が参加した。地元企業関係者の中で,今後MOTを学習する気運が生まれた。	
	・ 大学の研究シーズ、研究成果	・ 研究者のシーズ集を冊子で作成した。なお,現在ホームページに掲載している,各教員の前年度分の研究成果(論文名),「教員一覧」,「COEプログラム」,「学際プロジェクト」等の,随時更新を行い充実を図っている。	
	・ 「地域共同研究センター」を軸に大学の研究シーズと地域のニーズを基に,地域参加型プロジェクト研究を推進する。	・ 地域参加型プロジェクトとして、「バイオエタノールの導入と開発」等を推進した。さらに、北海道・帯広市と共に都市エリア産学官連携促進事業「ライフサイエンス」(農畜産物に特化したライフサイエンス領域)に参画した	
	・ 多方面にわたる社会的実務経 験者等に共通教育「共通総合科目」	・ 共通総合科目は,トピック的な教育内容の科目として開講されており, 2年ごとに見直しを行う必要性が教育改善部WGから提言されている。学生 による授業評価も高く,いずれの科目もよい教育成果が得られていると判断 される。今後は,科目の存廃・公募について検討を行う。	
る具体的方策 ・ 環太平洋・アジア地域からの 留学生受入れと派遣留学生の拡大 のため,経済的支援策の工夫によ	学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ・ 留学生の受入について,環太平洋・アジア地域を中心に更なる 充実を図る。	ため室員が各研修会に参加し,情報を収集中である。	
り,留学生交流の更なる充実を図る。 ・ 農畜産物由来食品の「安全と	・ 平成20年度までに私費による 派遣留学生への経済的支援方策を 検討する。	・ (財)帯広畜産大学後接会の助成による「学生交流協定による派遣留学生に対する育英奨学費(一時金)」を創設した。	
安心」に係る高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から,関連する海外の大学等への派遣留学等を拡充するため、経済的支援の	義・実習を充実する。	・ 大学院畜産衛生学専攻の各講義において英語授業を推進する方法を検討し、解剖・病理学等7教科で実験的に数回実施したが、今後拡大に向け検討中である。 ・ 理事就任に伴う補充人事において、外国人を任期制を適用して助教授に	
充実を図る。	വ പ	***	
	・ 教育交流担当教員又は事務担 当者が教育交流協定校を訪問し, 教育交流の一層の充実・促進を図 る。	(11月)し,協定締結など具体的な実施万策を検討するとともに,7か国	
	・ 平成20年度までに国際共同研究推進のため,外国旅費を含む所用経費を重点的に配分する方策を検討する。	・ 国際共同研究推進の一環である海外の大学との学術交流協定締結に係る 経費の機動的な執行を図り、今年度は3件約250万円を配分した。	
〇 E)として,外国人研究者の招聘,外国の大学等との研究連携並びにこれらの活動を通して開発途上国への知的支援を積極的に行	貢献に関する具体的方策 ・「原虫病研究センター」を中 心に生命科学分野の研究拠点(C	・ 平成16年11月~平成17年9月まで上級原虫病研究コースを実施(発展途上国から研究者を10名受入れ,研修を実施)。 ・ 平成16年8月2日~5日に国際シンポジウムを開催。 ・ 中国の大学等で特別講義等を実施。 ・ 米国テキサスA&Mとの学術交流協定締結のための協議を実施。 ・ タイ国マヒドール大学 米国ワシントン州立大学などと研究協力を検討。	
域教育開発計画(APEID)事業である帯広農村開発教育国際セミナー及び独立行政法人国際協力機構(JICA)の事業である各種研修の	∥ある帯広農村開発教育国際セミナ 一及び独立行政法人国際協力機構 (JICA)の事業である各種研修の	・ 日本学術振興会事業である外国人特別研究員などの受入れを実施。 ・ 8月4日~10日に日本ユネスコ国内委員会との共催で「帯広農村開発 教育国際セミナー」を開催(開発途上国から6か国6名が参加)した。 ・ JICA事業である研修は,2コースを受入れ,また他の機関で実施している11のコースにも教員を派遣している。また,ユネスコ国際教育計画研究所(IIEP)から,FAO(国連食糧農業機構)との共同プロジェクトである「農業系高等教育機関のアジアにおける教育と開発への貢献」への	

帯広畜産大学

オフィス」(仮称)を設置して, 全学協力体制のもとで更なる充実 を図る。	オフィス」(仮称)を設置して, 全学協力体制のもとで更なる充実 を図る。	協力依頼があり国際協力推進オフィスを中心に対応していく。さらに海外専門家派遣事業により3名を派遣した。	
	地域と連携した国際シンポジウム	進オフィスにおいて活動を検討していく。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置 卒業後の進路等に関する具体的方策の設定

就職相談室において,学生説明会及び企業への依頼・事前打合せを積極的に行った。参加者に対し研修レポートの提出及び報告会を行い,フォローアップに努めた。平成17年3月3~4日には,本学で初めての合同企業説明会を(参加企業27社,学生130名)開催した。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシ・に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策大学説明会では、各学科の特色説明の他、現在話題になっている食の安全・安心、野生動物の生態系保全についても説明した。今年度から、農業高校生を対象としたオ・プンキャンパスを実施し、教員が出張の際に出身高校を訪問した。さらに、道内国公立大学10校で組織する北海道進学コンソ・シアムで、名古屋市において進学説明会を行った。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教育に必要な設備,図書館,情報ネットワ-ク等の活用・整備の具体的方策 eラ-ニング用サ-バを導入し,メディア教育開発センタ-の教材を使用して 英語のリメディアル教育を平成17年3月から開始した。

(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置 学生支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策 補習教育の一環として,上級学年のチュ・タ・を科目ごとに配置し,農業高校 出身の推薦入学者を対象に自己学習支援プログラムを実施し,成果を挙げている。

- 2 研究に関する目標を達成するための措置
 - (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性

平成14年度に原虫病研究センターを中心とした研究組織が,21世紀COE プログラムに採択され,平成16年の中間評価を受け,研究体制を再構築すると ともに若手人材育成の充実を図った。 研究成果の社会への還元に関する具体的方策

9月に,地域シンポジウム「『食の安全・安心確保』に向けた,帯広畜産大学の取り組み-BSE問題等を正しく理解するために-」を開催,学内外から283 名の参加があり,地域の生産者や消費者と意見交換の場を設け社会との連携に役立てた。

また,3月には「畜産衛生に関する帯広ワークショップ・北海道における高泌 乳牛の健康医科学:栄養代謝・生殖生理学に基づく現状と課題」を開催,十勝管 内の試験場および農協,共済組合,農家経営者ら約110名が参加した。

さらに,国際シンポジウムとして8月に「マダニとマダニ媒介性疾病に対する研究・制圧戦略 - 特にマダニ媒介性疾病に対するマダニ生物活性物質(TMB)について」を開催した。

- 3 その他の目標を達成するための措置
- (1)社会との連携,国際交流等に関する目標を達成するための措置地域社会等との連携・協力,社会サ・ビス等に係る具体的方策大学開放事業,出前授業,体験入学,特別講座,講演等96件の事業を実施し,各事業終了時及び地域貢献推進室会議(平成17年2月)において,点検評価を行った。各事業とも計画を大きく上回る事業を展開し,特に「ふれあい牧場体験学習」は文部科学省の大学等開放推進事業として採択され,委託事業費の支援を受けた。また,民間企業が募集した公開講座支援事業として「科学実験講座」が採択され,初の民間企業との協賛による生涯学習事業として実施した。生涯学習など地域との教育連携について,帯広市教育委員会と協議を進めている。また,平成17年3月に帯広農業高等学校との連携協力についての協定を締結した。

業務運営の改善及び効率化 運営体制の改善に関する目標

学長のリーダーシップのもと、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備す

。 大学運営に外部の意見を積極的に反映させるための取組を進める。 教員の教育研究活動以外の負担を軽減し,人的資源を有効に活用する。 自己点検・評価により各審議機関の在り方を検証し,必要に応じ見直しを行う。 内部監査を適切に実施し,業務運営の改善に努める。

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ・ 学長が示した基本方針に基し、 そ 学問会が経営戦略をで学長が決定する。	を達成するための措置 全学的な経営戦略の確立に関 する具体的方策		学長が策定した基本方針に基づき,人員管理等の戦略的方策として,本年度実施した重点事項は次のとおり。任期制の拡大・・報員の理事就任に伴う補充人事については任期制を導入・・最重要戦略課題である畜産衛生学専攻の整備充実のため,任期・地域共同研究センター教授に任期制を導入し,平成17年度の教授を選考教職員数の削減・・教員の間がでする計画でで、平成17年度の人事に関する計画職員を選考教職員数について,平成17年度の人事に関する計画職員を設定して、の制度とは較した。を考験員2を削減し,等数にである。第247年度の人事を関係のに補充が必要なの制度について,欠員状況を考慮し,戦略的行う方針とととも関係を表現してのより、第247年度の人事を表示が必要なの、第24年度の人事を表示が必要なの、第24年度の人事を表示が必要を表現である。第24年度の人事を表現である。第24年度の人事を表現である。第24年度の人事を表現である。第24年度の人事を表現である。第24年度の人事を表現である。第24年度の人事を表現である。第24年度の人事を表現である。第24年度の人事を表現である。第24年度の人事を表現である。第24年度の人事を表現である。第24年度の大事を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を		
点・問題点を検証し、必要に応じて見直しを行う。 ・ 学長補佐体制を見直し、学長の執行機能の整備充実を図る。 ・ 学内の各種委員会の改善点・	運営に関する具体的方策 ・経営協議会,教育研究評議会の設置に伴い,教授会の審議事債を発する。 ・規立を持選し、機動的な運営体制を構築する。 ・規立を見るが、との執行機能の整備を対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、		・ 教授会の審議事項を「学生の入学,退学,転学,留学,休学及び卒業の手続き並びに基準に関する事項」及び「その他教育研究に関する重要な事項」の2点に精選し,さらに教育研究評議会での審議にゆだねるなど,機動的な運営体制とした。 ・ 「学長補佐室」を設置し,学長特任補佐4名,学長補佐11名を配し,学長の執行機能の強化整備充実を図った。 ・ 法人化に当たり26の委員会等を廃止し,その後も,海外の大学等との学術連携活動推進のため「国際交流委員会」を廃止し,「国際協力推進オフィス」を設置するなど,組織及び業務内容の見直しを行った。		
・ 教員と事務職員等との役割分担を見直すとともに,教員と事務	的な運営に関する具体的方策		・ 18の委員会等のうち,審議事項,役割等を勘案し,15の委員会において事務職員が構成員として参画している。		

帯広畜産大学

_			中心田口
織との連携を強化する。 	・ 教員と事務職員が一体となったオフィスシステムの導入など教員組織と事務組織との連携を強化する。	・ 教員と事務職員が一体となったオフィスシステムとして,広報室,地域貢献推進室,知的連携企画オフィス,国際協力推進オフィス,戦略マネジメント室を設置し,連携強化を図りつつ目標達成の活動を行っている。	
を基に学内各部局等からの要求に 対して経営戦略に基づいた査定に より全学的視点から予算配分案を 策定し,経営協議会,役員会の審	内資源配分に関する具体的方策 ・ 役員会の審議を経て学長が予 算配分の基本方針を策定し,これ	・ 学長が策定した基本方針に基づき,経常的経費と戦略的経費を区分し,学内各部局等からの要求に対して経営戦略に基づいた査定により全学的視点から予算配分案を策定し,戦略会議,経営協議会,役員会の審議を経て配分し 戦略的・重点的な予算の執行を図った。・ 教員に対して均等に配分されていた教育研究費についても,あらかじめ教員から予算見積りの提出を義務づけ,大学教育センターにおいて査定し,その結果を踏まえ役員会の決定を経て傾斜配分を行った。・ 全学的視点による教育・研究の充実発展を図るため,学長裁量経費の充実を図り,学内公募型の研究費として,若手教員あるいは研究計画が緻密で将来性が認められる課題に対して戦略的な配分を行った。	
を適切に行い,組織の活性化に努める。 ・ 国際交流や産学連携を行う分野への職員採用については,民間登用などを含め,専門的知識を有	学外の有識者・専門家の登用 に関する具体的方策 ・ 経営協議会の学外委員の選考 を適切に行い,組織の活性化に努 める。 ・ 国際交流や産学連携を行う分 野への職員採用については,民間 登用などを含め,専門的知識を有 するる。	経営協議会の学外委員に,国際獣疫事務局顧問,北海道獣医師会会長,帯広市長,帯広商工会議所会頭,政策研究大学院大学教授,本学名誉教授の6名を委嘱した。 専門的知識を必要とする職として,3年任期の非常勤専門職、国際協力推進担当,情報処理担当,留学生担当)3名を公募により平成17年4月からの採用を内定した。	
指摘事項の改善状況調査を厳格に 行う。また,必要に応じ,監査の	具体的方策	・ 内部監査について,検査項目・内容について見直しを行うとともに重点項目を設定し,実施することとした。また,指摘事項の改善状況調査を厳格に行うとともに監査の実施方法についても検証することとしている。	
	<u> </u>	ウェイト小計	
		ソエイド小司	

業務運営の改善及び効率化 2 教育研究組織の見直しに関する目標

・ 教育研究の進展や社会のニーズに応じ,適切な評価に基づき,教育研究組織の弾力的な設計と改組転換 を進める。

中期

目

標

中期計画		進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策のショーで基に,必要に応じず部・研究科等の再編,教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を学長が定める基本方針に基づき,役員会が策定し学長が決定	る目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直 のシステムに関する具体的方策 ・自己評価を基に,必要に応 学部・研究科等の再編,教員の適 正配置のための全学的な組織改革 計画を学長が定める基本方針に基		・ 組織改革については,本学における重要戦略課題として,学部 組織の見直し,大学院博士課程の設置をあげ両理事を中心に,学部 においては課程制の導入・講座の再編・ユニットの見直し,研究科 では専攻の見直し,博士課程の設置を検討し,中間報告を3月開催 の経営協議会及び役員会に行った。		
教育研究組織の見直しの方向性 ・ 平成14年度に実施した大学改革の効果を検証し,必要に応じて学部の既存の教育組織と研究組織との連携に関する見直しを行う。	性 ・ 平成18年度までに平成14年度 に実施した大学改革の効果を検証 し,必要に応じて学部の既存の教 育組織と研究組織との連携に関す る見直しを行う。		・ 14年改革の効果の検証と併せて,学部における獣医畜産科学融合を検討する会議を組織し,16回の検討を重ねている。また,研究組織間の連携を図るため全学研究推進連携機構を設置した。		
に関して検証し,必要に応じて見 直しを行う。	センター」の機能に関して検証し, 必要に応じて見直しを行う。		・ 平成16年4月に教育の充実を図ることを目的に「大学教育センター」を設置し活動を開始した。3月に年間業務の点検・評価を行った。 ・ 平成17年4月から大学教育センター専任教授の配置を決定した。		
・ 平成14年度学部改組及び平成 16年度独立専攻設置に伴う学年進 行完成による大学院修士課程改組 及び博士課程新設に向けて,新し い教育課程を構築するとともに, 教育研究組織の再編を行う。	修士課程改組及び博士課程新設に向けて 新しい教育課程の構築と, 教育研究組織の再編について検討 を行う		・ 平成18年度に畜産学研究科博士課程を設置する基本構想を教育研究評議会,経営協議会及び役員会に報告した。なお,平成14年度学部改組の学年進行完成による大学院の改組はより高度な専門教育を行うための検討と併せて引き続き検討を行うこととした。		
・ 学内の各種研究施設,学内共同利用施設の点検・評価を踏まえ,必要に応じ見直しを図る。	・ 学内の各種研究施設,学内共 同利用施設の点検・評価を踏ま え,必要に応じ見直しを図る。		・ 学内10施設に対し、自己点検・評価を行った。その結果から一部業務に改善点はあるものの、組織の見直しの必要性はなかった。		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化 人事の適正化に関する目標

教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるよう、人事評価基準・方法の適時・適切な見直しを図る。教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進する。事務職員の専門性等の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮

する。

, ③。 適切な教職員の配置と,人件費の抑制を考慮した人員(人件費)管理に努める。 教職員の行動規範を適切に定め,周知徹底を図る。

目

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	3 教職員の人事の適正化に関す る目標を達成するための措置				
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策・ 多元的業績評価(教員),勤務業績評価(事務職員)に基づき,評価結果を賞与及び昇格等に適切に反映させるとともに,評価基準・方法の見直しを不断に行い,適切な評価に努める。	用に関する具体的方策 ・ 多元的業績評価(教員),勤 務業績評価(事務職員)に基づき, 評価結果を賞与及び昇格等に適切 に反映させる方法を検討する。		・ 教員について,学内から助手を対象に公募を行い,多元的業績評価を基に12名中7名を昇任させるとともに,多元的業績評価情報委員会においてより簡素化の方向で評価項目,ファクター等の見直しを行った。この評価方法に基づき,評価結果の適切な反映方法を検討する。事務職員に係る勤務業績評価については適切な評価方法を現在検討中である。		
	に関する具体的方策 ・ 全教員に専門業務型裁量労働制を導入するとともに,必要に応じて兼職・兼業の拡大,ワークシェアリング,短時間労働制など柔軟で多様な人事制度の導入について検討する。		・ 専門業務型裁量労働制を労使協定締結の上導入したことにより,勤務時間の枠組みにとらわれることなく,兼業を行うことが可能となった。		
・ 大学運営や研究プロジェクトなどに関わる教員の教育などの負担軽減に努める。	・ 大学運営や研究プロジェクトなどに関わる教員の教育などの負担軽減に努める。		・ 大学運営,教育・研究活動に関する教員に負担割合等について実態を調査した。		
任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策・ 教員の採用は,公募を原則とするとともに,任期制の拡大について検討する。	員の流動性向上に関する具体的方 策 ・ 教員の採用は,公募を原則と		・ 教員の採用は公募を原則とした。		
	期制を拡大することを検討する。		において検討を行い,本年度は5名を任期制により採用した。		
・ 法人間での教員の流動化を図るため、人事運営上の配慮や条件整備を進める。	・ 法人間での教員の流動化を図るため,人事運営上の配慮や条件整備を進める。		・ 教員について,平成16年4月から選択定年制を導入し定年後の異動等を容易にした。 ・ 給与,退職手当等について,他の国立大学法人との均衡に配慮した内容の制度設計を行い実施している。		
外国人・女性等の教員採用の 促進に関する具体的方策 ・ 外国人,女性及び実務経験者 の積極的な採用に努める。	促進に関する具体的方策		・ 外国籍の女性1名を助教授に、更に助手に女性1名を採用した。 平成17年4月採用の教員選考では、女性の助教授2名のほか、産 学連携・知的財産等の実務経験を有する者を教授として選考した。		
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ・ 国立大学法人が共同して実施する財務会計,人事管理,安全衛	事交流に関する具体的方策 ・ 国立大学法人が共同して実施		・ 国立大学法人が共同して実施する財務会計研修会等,5回8名の職員を参加させた。		

		节以 自任
生管理などに関する専門的な研修 生管理などに関する専門的な研修 会を積極的に活用する。		
会を積極的に活用する。 ・ 国際的な業務を担当する職員 ・ 国際的な業務を担当する職員 を対象に,諸外国へ語学研修や国 際交流業務等に関する研修派遣を 実施する。	・ 事務職員英会話研修を週1回・12回実施し,10名が受講した。 た。事務職員等海外派遣要項に基づき3名を海外研修に派遣した。	
実施する。 ・ 組織の活性化と能力向上のため,他大学等との人事交流を計画的に実施する。	・ 今年度は北海道大学と人事交流(係長)を行い,また他大学等との人事交流に向け,身上調書により職務上の希望を把握した。	
中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策・人員については、組織の活性化と人件費の抑制に配慮しつつ、本学の教育研究の理念・目標が十分に達成できるように適切な教職員の配置と人件費の管理を行う。	人員管理等の戦略的方策として,本年度実施した事項は次のとおり。 任期制の拡大 ・ 教員の理事就任に伴う補充人事については任期制を導入 ・ 最重要戦略課題である畜産衛生学専攻の整備充実のため,任期制により助手3名を採用 ・ 地域共同変者を採用 ・ 地域共同変者を選考教職員数の削減 ・ 16年度と比較し,平成17年度の人事に関する計画で,平成16年度と比較し,教員17年度の人事に関する計画を含む。 戦略的配置 ・ 教員について,平成17年度の人事に関する計画職員数を247人とすることとした。 戦略的配置 ・ 教員について,欠員状況を考慮し,戦略的に補充が必要な部署についての人事の方針を策定し,教員人事を行うこととして,新規採用を厳に抑制し,真に必要な部署につて配置することとして,新規採用を厳に抑制し,真に必要な部署として、3年任期の非常勤専門職(周力推進担当,情報処理担当,留学生担当)3名を公募し,採用することとした。	
・ 中長期的な組織改革計画に沿 ・ 中長期的な組織改革計画に沿った組織改革や研究プロジェクト等を推進するため、外部資金による人的資源の獲得に努力する。	・ 14年度に採択された「21世紀COEプログラム」において、本年度は研究員27名,技術者3名,事務員4名を採用した。	
教職員の行動規範等に関する 具体的方策 ・ 利益相反や責務相反等を防止 する観点から,就業規則等で産学 連携の相手方や関係業者等との間 で教職員が守るべき行動規範を定 め,周知徹底を図る。 教職員の行動規範等に関する 具体的方策 ・ 利益相反や責務相反等を防止 する観点から,就業規則等で産学 連携の相手方や関係業者等との間 で教職員が守るべき行動規範を定 め,周知徹底を図る。	・ 就業規則及び役職員倫理規程を制定し,学内HPに掲載し周知 徹底を図っている。	
め、周知徹底を図る。 ・ 組織的な社会との連携を円滑に推進する観点から、教職員が業務において行った発明等に関しては、就業規則等において原則法人帰属であることを定め、管理運用を図る。 ・ 予算の適正な執行に関して、監査体制の充実に努め、より透明	・ 知的財産基本規則を制定し、知的財産の創造、管理及び活用に関する基本理念を定め、総括組織として知的連携企画オフィスを設置し、月平均3回の会議を行い、管理等のあり方を検討するとともに、知的財産セミナーを学内研究者、管理者、学生を対象とし、各1回開催した。 ・ 科学研究費補助金に係る使用ルールの説明会を行うとともに、	
監査体制の充実に努め、より透明性を高めるとともに、教職員への問知徹底を図る。	同補助金の執行状況に係る監査を行った。また,日本学術振興会による公募要領説明会を行った。 ・ セクシュアル・ハラスメント防止委員会において,相談体制, セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメントを含めた防止体 制,周知方法等を再検討中である。また,セクシュアル・ハラスメ ント防止に関する講演会を開催した。	
AND THE PROPERTY OF THE PROPER	ウェイト小計	
	2	II.

業務運営の改善及び効率化 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

事務組織の効率化・合理化を推進する。 外部委託等を積極的に活用する。 事務情報化を推進し,事務処理の簡素化・迅速化を図る。

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
4 事務等の効率化・合理化に関 する目標を達成するための措置	4 事務等の効率化・合理化に 関する目標を達成するための措				
・ 課 ,室 ,係等の見直しを図り , 再編する。	事務組織の機能・編成の見 直しに関する具体的方策 ・ 法人化に当たり,事務組織 を再編し,業務の効率化・合理 化を推進する。		・ 事務組織を企画総務部,教育研究協力部に再編するとともに, 附属図書館の事務組織を事務局に一元化し,さらに情報処理センターの事務を学術情報課に統合し,大学運営と教育支援に係る役割分担を明確にし,業務の効率化・合理化を図った。		
業務の外部委託に関する具体的方策 ・ 事務の外部委託について調査検討を行い,可能な業務は積極的に推進する。	体的方策 ・ 事務の外部委託について調		・ 各課において調査検討の上,本年度実施した外部委託は次のと おり 施設情報管理システムデータ入力,施設整備費補助金事業の設 計・積算業務,屋外環境保全業務,HP更新業務		
事務処理の簡素化及び迅速化に関する具体的方策 ・ 各種事務の集中化・電算化を推進し,事務処理の簡素化・迅速化を図るため,システムの導入や,設備の充実又は老朽化した設備の更新について計画的に推進する。	化に関する具体的方策 ・ 各種業務の集中化・電算化 を推進し,事務処理の簡素化・ 迅速化を図る。		・集中化を図った事項 2課にまたがっていた給与事務,共済事務をそれぞれ一元化した。教務課と学生課を統合し,学生支援体制を整備した。図書関係会計業務を財務課に集約した。図書業務の3係を,柔軟で弾力的な組織とするためグループ制を導入した。・電算化を図った事項物品請求システムの導入ファームバンキングの導入・簡素化・迅速化を図った事項自動貸出返却装置の導入・適知等のメール利用電子会議システムの導入通知等のメール利用電子会議システムの導入各課の申請書式等を学内専用ホームページから利用できるようにした。少額工事発注金額の引き上げ		
			ウェイト小計		-
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

(1)教育

適切な教職員の配置

- ・ 教員の理事就任に伴う補充人事は,理事の任期に連動させた任期制を導入
- ・ 任期制の助手3人を採用し,畜産衛生学専攻を整備充実

(2)研究

全学的な研究推進体制の構築

- ・ 本学の研究組織間における全学的な連携に関して,連絡調整するための「全学研究推進連携機構」を整備し,戦略マネジメント室,知的連携企画オフイスを設置
- ・ 国際間における組織的な研究協力に関する総括組織として、「国際協力推進オフイス」を設置
- ・ 十勝の主要 4 研究機関の包括連携協力を行う「スクラム十勝」を設立地域社会との連携
- ・ 地域との連携強化,大学開放事業等充実のため「地域貢献推進室」を設置 国際貢献等
- ・ 独立行政法人国際協力機構(JICA)と国際貢献を目的とした連携協力に 関する協定を締結

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

・ 「学長補佐室」を設置し,学長特任補佐4名,学長補佐11名を配し,学長の執行機能の強化整備充実を図った。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

運営体制の改善

- ・ 教員・事務職員等による一体的な運営のため,各種委員会へ事務職員が委員として参画
- ・ 教員・事務職員が一体となったオフイスシステムを導入

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直しの方向性

- ・ 平成16年4月に教育の充実を図ることを目的に「大学教育センター」を 設置し活動を開始した。
- ・ 平成17年4月から大学教育センター専任教授の配置を決定した。
- 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

・ 教員について,多元的業績評価情報委員会で評価項目等の見直しを行い評 価

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

人事の適正化

- ・ 任期制を拡大(畜産衛生学専攻の助手,地域共同研究センターの教授)
- ・教員の選択定年制を導入

外国人,女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

・ 外国籍の女性1名を助教授に,更に助手に女性1名を採用し,平成17年 4月採用の教員選考では,女性の助教授2名のほか,産学連携・知的財産等 の実務経験を有する者を教授として選考

中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

- ・ 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理のため,また,効率化係数による運営費交付金の減に対応するため,人件費の抑制・人員削減について検討
- 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務処理の簡素化及び迅速化に関する具体的方策
 - ・ 電子会議システムの導入

財務内容の改善 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

・外部研究資金など自己収入の増加に努める。

中期計画	年度計画		ウェ イト
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成する ための措置	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成する ための措置		
科学研究費補助金、受託研究、	科学研究費補助金,受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関す る具体的方策		
・ 科学研究費補助金の申請率を 大幅に上昇させるため,研究資金 の配分に当たっての動機付けな	・ 科学研究費補助金の積極的な 申請を全教員に促すとともに,平 成19年度までに検討することとし	・ 申請を促すため,説明会を2回開催し,欠席した教員にも資料 を配付し申請を促した。平成17年度の応募件数は18件の増となった。	
ど,多様な措置を講じる。 	ている研究資金配分システムにおいて,科学研究費補助金の申請状況を査定項目とする方策について検討する。		
PRにより,受託研究及び共同研究の増加に努める。	・ 大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能の充実・強化とPRにより,受託研究及び共同研究の増加に努める。	・ 地域共同研究センターを中核とし活動を行い,知的財産の創出 に向けて共同研究の質の充実と技術移転の可能性の追求に重点を置いた連携の充実強化に努め,共同研究等から20件の特許を出願し, 受託研究の件数増(26件 30件)と受託・共同研究受入れ合計額の大幅な増(139,082千円 381,519千円)を達成した。	
・ 公募型助成金事業への積極的な申請を促進するため,事業関連情報データベースの構築及び運用を図る。	・ 公募型助成金事業への積極的な申請を促進するため,事業関連情報データベースを構築する。	・ 各種助成金事業の公募情報等をデータベース化し,ホームページに掲載することにより,教員の公募型助成金事業への積極的な申請を促した。。	
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 ・ 大型動物診療の積極的な周知	・ D2Lベル投本党(DSE投本等)の近似数供 平式17年4	
・広報等により 附屋家畜病院の	・ 大空動物影像の積極的な周知 ・広報等により、附属家畜病院の 収入の増加に取り組む。 ・ 畜産フィールド科学センター	・ P2レベル検査室(BSE検査等)の改修整備,平成17年4月から運用を開始するX線CT装置の導入等を行うとともに,学外への周知を図るなど,増収に向けた取組を進めている。 ・ 従来から学外販売しているUHT殺菌牛乳の販売量は順調に推移し,本年度から新たに低温機菌牛乳の製造を開始し大学生協に販	
における農á産物については,付 加価値の向上及び地域における地 場産業等との連携により,収入の	・ 留産フィールト科学セフター における農畜産物については,付 加価値の向上及び地域における地 場産業等との連携により,収入の 増加に取り組む。	・ 使来から学外販売しているUHT殻園午乳の販売量は順調に推移し,本年度から新たに低温殺菌牛乳の製造を開始し大学生協に販売していることから,計画は順調に履行している。	
	<u> </u>	ウェイト小計	

財務内容の改善 2 経費の抑制に関する目標

中期目標

・管理的経費の抑制に努める。

中期計画	年度計画	進行 	ウェ イト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・ コスト意識の涵養と節約励行により管理的経費の縮減を図る。	成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策	・ 電子会議システムの導入,学内回覧情報のPDF化によるペーパーレス化,ガス供給契約の見直し,電力の電圧調整による使用電力の制御により経費の節減を図った。また,ホームページに電力・	
		ウェイト小計	

財務内容の改善 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

・ 資産はその実態を把握し,全学的視野に立って保有する資産(土地・施設・設備)を効率的・効果的に 運用する。 ・ 知的財産の活用を推進する。

中期計画		進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策・設備)の利用状況の把握に努め、運用計画を策定し、効率的・効果的運用を図る、特許の効率的・効果的運用を図るため、大学関連の特許の適切な管理運用を行い、TLOなどの技術移転機関を活用して実施先の	する目標を達成するための措置 資産の効率的・効果的運用 を一切を変更を変更をできます。 資産の対策を受けるでは、 資産では、 資産のの具体的方法・設場では、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、		・ 効率的・効果的運用を図るため,施設情報管理システムを導入し,運用計画の検討を行っている。 ・ 知的財産基本規則を制定し,適切な管理運用を図るとどもに,イノベーションジャパン,ビジネスエクスポ,フーデックスジャパン等へ出展し(10件)広報活動に努めた。各団体との情報交換や研修会・交流会への積極的な参加を行っている。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

財務内容の改善に関する特記事項

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置(1)外部資金の獲得に向けた取り組み
- 外部資金獲得のために,科学研究費補助金をはじめ各種助成金事業の公募情報等を教員等に周知するとともに,全員申請を目指して説明会等を開催するなど積極的な応募を奨励した。

また,個人あるいは研究プロジェクトを組織して大型の資金獲得に向けた戦略的な取り組みを行った。

これらの結果,平成16年度においては,特に受託研究の件数,金額とも過去最高を記録し,金額は前年に比べて約2億4千万円の大幅な伸びとなった。

さらに,大型資金獲得に関しては,文部科学省の重要課題解決型研究に採択され,「優良盲導犬の育成に関する生殖光学的研究」に対して3年計画のうち本年度は1億8千万円の科学技術振興調整費の助成を受け,また,(独)農業・生物系特定産業技術研究機構生物特定産業技術研究支援センターからも1億3百万円の助成を受けている。

(2)研究戦略経費の創設と研究支援事業の実施

研究戦略経費の創設とこの経費を利用した研究支援事業を実施するため,平成17年3月に,取扱要項を定め,平成17年度から実施することとした。

この事業は,本学が受け入れる外部資金の間接経費を,さらなる外部資金獲得のための研究支援経費(研究戦略経費)として措置し,学内公募による研究支援事業を行うものである。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

電子会議システムを平成16年5月に導入し,10月から運用を開始した。 本システムの導入により,会議資料のペーパレス化が実現するとともに,事 務処理の簡素化及び迅速化が図られた。

自己点検・評価及び情報提供 1 評価の充実に関する目標

中期目標

・ 自己点検・評価を厳正に実施するとともに,評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進行 判断理由(実施状況等)	ウェ イト
【・ 点検・評価システムの内容及	成するための措置 成するための措置 自己点検・評価の改善に関する 具体形成17年度までに点検・評価 システムの内容改善に反映する テムの内容とにする。 テムの点検・評価に必要な大り、 には、学のでは、 でにが、では、 でに、検・評価のでは、 でに、が、では、 でに、が、では、 でに、が、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、 では、	・ 評価委員会において検討を行い,平成16年度の自己点検・評価の検証を踏まえ,今後規程・組織等について検討を進めていくこととしている。 ・ 大学情報データベースシステム構築に向け,事務研修1回,説明会を2回開催し,実施計画の概略をまとめ,学内予算申請書を関	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・ 自己点検・評価の結果を基に,関係委員会等で改善の具体策を検討し,実施する。	を行う。 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策・「評価委員会」を設置し,評価の実施方法,評価結果の活用方策について検討する。		
	<u></u>	ウェイト小計	

自己点検・評価及び情報提供 2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標

・ ホームページ等各種情報媒体を通じ,教育研究活動の状況など大学運営に関する情報の提供の充実を図る。

中期計画		進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	目標を達成するための措置				
・ 情報公開を含む法人における 広報の推進に資する観点から「広 報室」を設置し、大学情報の収集 整理・データベース化,公表・公 開等を一元的に管理運用する。	・ 「広報室」を設置し,情報公開を含む法人における広報の推進に資する観点から,以下のように取り組む。,				
	誌寺の点検を行い,より効率的 ・効果的な広報活動を行うため の見直しを検討する。		・ 広報室を設置し,また事務局各課に広報室連絡員を配置し,ホームページの更新を随時行い充実を図るとともに,諸会議の議事要旨・資料をホームページに掲載した。今後広報誌のホームページ掲載等広報活動の充実を図る。		
	・ 大学と社会の間のインター フェイス機能ので実や、情報で 開業がでは、様々なで 関連ができる。 関連を 対象化を図るため、大学の様で ででである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい		・ 大学情報データベースシステム構築に向け,事務研修1回,説明会を2回開催し,実施計画の概略をまとめ,学内予算申請書を関係課に提出した。		
な参加を促すため,地域等のマス コミ等への派遣研修など広報活動 に接する機会の充実を図る。	的な参加を促すため,地域等の		・ 報道関係機関との懇談会,講演会の開催,学内各課に広報室連絡員の配置など,教職員が広報活動に参加する機会の充実を図った。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価の改善に関する具体的方策
 - ・ 評価委員会を設置し、評価実施方法等の検討と自己点検・評価結果の検証を行った。
- 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策
- ・ 広報室の設置,事務局各課への広報室連絡員の配置,ホームページの整備充実, 報道関係機関との懇談会,教職員の広報活動への意識向上のための広報に関する 講演会の開催により,大学情報の学外への積極的な公開・提供及び広報活動の充 実を図った。
- ・ 平成17年1月から事務局各課の代表者によって各課の個人情報ファイルの洗い出し作業を行い,また,規程の作成に当たっては,国立大学協会から示された規程及び総務省からの「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針について」を参考に,本学における保有個人情報の保護に関する関係規程(案)を作成するよう準備を進めている。

その他業務運営に関する重要事項 施設設備の整備・活用等に関する目標

 大学の教育研究の進展の状況と既存施設の点検・評価を踏まえ、全学的・長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うなど、必要となるスペース・機能の確保(新増築・改修のほか、スペースの再配分や転用、施設の借用を含む)を図る。
 経営資産として運営する視点に立って、計画・整備・管理を一元的に行う施設マネジメントをトップマネジメントの一環として確立し、知の拠点にふさわしい教育研究環境の構築を図る。 期

目

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
標を達成するための措置 施設等の整備に関する具体的 方策 ・ 老朽化・狭隘化等の実情と課	∥方策 ∥・ 老朽化・狭隘化等の実情と課		・ 施設整備計画の策定に向け施設環境マネジメント会議を設置し		
【・ 国際的教育・研究の推進に必	題を的確にとらえ,全学的視点に よる整備計画の策定に向け,施設 マネジメントを推進する。 ・ 国際的教育・研究の推進に必		た。 平成17年1月に施設情報管理システムを導入し順次基礎情報 の入力を行っている。 ・ 卓越した教育研究拠点となる総合研究棟整備計画を策定した。		
要となるスペース,学生支援スペース,交流スペースなど教育研究活動を支えるスペースの確保・整備充実を図る。	要となるスペース,字生支援スペース,字生支援スペース,交流スペースなど教育研究 活動を支えるスペースの確保・整 備充実を検討する。 ・ 卓越したプロジェクト研究の		・ 学生支援・交流スペースとして,整備事業に合わせ順次確保に努めている。		
	・ 早越したプロジェクト研究の 推進を図るために必要となるレン タルラボ(使用者を限定して一定 期間使用許可する研究室)の確保 ・整備充実を検討する。 ・ 老朽及び機能低下した建物に		・ 卓越した教育研究拠点となる総合研究棟整備計画に基づき、新たなレンタルラボを確保した。	,	
ついて,施設の有効活用の観点から教育研究の一層の充実に資する	ついて,施設の有効活用の観点か		・ 卓越した教育研究拠点となる総合研究棟整備計画を策定した。 ・ キャンパス屋外環境・点検評価を実施し、課題の抽出と対策を		
┃ての点検調査を実施し,設備の更 ┃新・改修及び環境整備の計画を策	ての点検調査を実施し,設備の更 新・改修及び環境整備の計画を策 定する。		講じた。 ・ マスタープランの素案の策定を行っている。 ・ 緑地保全のため,草刈り・下枝払い・危険枯れ木の除去及び補		
パス"を維持するために,実のなる木の植樹や緑化等を行うとともに,生態系保護への配慮を図る。	パス"を維持するために,実のなる木の植樹や緑化等を行うとともに,緑地の保全を行う。		植・植栽を実施した。また,キャンパス環境に関する意見募集も行い,今後の計画に資することとした。		
・ 新耐震基準以前に整備された 建物について,耐震診断を順次実 施するとともに,必要に応じ耐震 補強等の対策を計画的に実施す る。	画を策定する。		・実施計画を策定した。		
┃・ 地域に開かれた大学を目指	・ 地域に開かれた大学を目指し,身体障害者や高齢者を含めた 多様な利用者が円滑に利用できる よう,現況調査を実施する。		・ 12月に現況調査を行った。		
施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ・ 経営戦略を踏まえ,全学的視野に立った運用・管理の充実に向け施設マネジメントを推進する。	理に関する具体的方策 ・ 施設マネジメントを効果的に 進めるために,施設の現状を把握		・ 施設情報管理システムに基本情報の入力を行い,課題の抽出を 行っている。		

帯広畜産大学

・ 講義室・ゼミナール室の全学 ・ 稼働率調査を行い 共用化を図るとともに,スペース 握し課題の抽出をする の稼働率の向上を図る。 ・ 施設設備を長期間有効に活用 ・ 施設設備を長期間	0	・ 講義室利用状況調査を実施し課題の抽出を行った,他のスペースにおいても順次調査を行い稼働率の向上及び再編を行っている。	
・ 施設設備を長期間有効に活用 ・ 施設設備を長期間するために必要な施設の点検・保守・修繕(プリメンテナンス)に関する実施計画を策定し、実行する。	を計画的に	・	
		ウェイト小計	

その他業務運営に関する重要事項 2 安全管理に関する目標

中期目標

・ 労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全管理体制により安全管理の徹底を図る。

中期計画		進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 労働安全衛生法等を踏まえた 安全管理・事故防止に関する具体 的方策 ・ 衛生管理者及び安全衛生委員	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する 具体的方策				
・ 衛生管理者及び女主衛生委員会を中心として定期点検を行うなど安全管理の徹底を図る。	・ 衛生官理者及び女主衛生安 員会を中心として定期点検を行 うなど安全管理の徹底を図る。		・ 安全衛生委員会による学内点検を毎月1回行うとともに,火元 責任者による自主点検も実施している。また,点検に当たっては, 労働安全コンサルタント監修のチェックリストにより行っている。		
・ 組換えDNA実験,放射性同位元素及び毒劇物の管理体制・手続き等について点検し,必要な場合はそれらを見直す。	・ 平成17年度までに組換えD NA実験,放射性同位元素及び 毒劇物の管理体制・手続き等に ついて点検し,必要な場合はそ れらを見直す。		・ 化学物質管理システム導入に向け,化学物質管理検討会WGで 検討を行い,管理についての方針,規程(案)を安全衛生委員会に 報告,運用を開始した。		
学生等の安全確保等に関する 具体的方策 ・ 安全マニュアルを更新し、病原体の取方法など生物学育・ 原体の取扱方法など生物学育・ では、対する安全な教育に、 では、対して関するとともに関する研修会を開催して関する研修会を開催して関連をである。 では、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	る具体的方策 ・ユアルを更まで原体のの ・エアルを更もで原体のの ・エアルなど生物学的な種の ・エアルなど生物学の ・エアルなど生物で ・エアルなど生物で ・エアルなど生物で ・エアルなど生物で ・エアルなど生物で ・エアルなど ・エアルな ・エアル ・エアルな ・エアルな ・エアルな ・エアルな ・エアルな ・エアルな ・エアルな ・エアルな ・エアルな ・エアルな ・エアル ・エアルな ・エアル を ・エアルな ・エアルな ・エアル を ・エアル を ・エアル を ・エアル を ・エアル を ・エアル を ・エアル を ・エアル を を に を を に を を を を を を を を を を を を を		・ 化学物質管理検討会WGで検討を行い,管理についての方針,規程(案)を安全衛生委員会に報告するとともに,全教職員を対象とした説明会を開催した。また,病原性微生物の取扱い,管理方針についても規程(案)を作成した。今後規程制定に向け調整を行う。		
┃の配付などを実施し,安全意識の ┃向上を図り,事故防止に努める。	・ ポスター掲示やパンフレットの配付などを実施し,安全意識の向上を図り,事故防止に努める。		・ 安全衛生委員会が学内点検・指導を毎月1回行うとともに,安全チェックリストに基づく火元責任者による安全衛生自主点検の徹底を図っている。また,学生も対象とした化学物質の取扱に関する全学説明会を開催し,さらに病原性微生物の取扱についても,安全管理取扱マニュアル案を作成した。 ・ 外国人に対しても英語表示によるポスターを掲示し,事故防止に努めている。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

- 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置
- ・ 平成17年1月に施設情報管理システムを導入し,平成17年4月から運用を 開始する。

このシステムは、トップマネジメントを推進するために、キャンパス全施設の施設情報をデータベースとして一元管理し、施設の実態・利用状況の把握及び各種調査結果との関連づけにより、分析・評価を行い、スペースの適正配分、事業の執行優先度の決定、施設有効利用の促進を図るため導入したものである。

本システムの導入により、計画的な施設管理と長期ビジョンの設定、施設財政の健全化と施設・設備の管理経費の削減とともに、アカウンタビリテイを確保し、的確な意志決定支援を行うことができる。また、構築されたデータベースを基に、必要情報を公開し、ユーザーサービスの向上や施設からの教育研究支援等、効果的で効率的な施設マネジメントを推進する。

- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
 - ・ 安全衛生委員会において,職員及び学生の事故防止を図るため,学内定期点検について実施すべき事項及び方法について検討を重ね,平成16年9月から委員会による学内点検・指導を毎月1回実施している。さらに,10月からは火元責任者が労働安全コンサルタント監修によるチェックリストに基づき,安全衛生自主点検を実施し,安全衛生委員会に報告している。

予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。

短期借入金の限度額

中期計画	年 度 計 画	実績	
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	÷* \\ +>	
8 億円	8 億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により 緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定 される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により 緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定 される。		

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年 度 計 画	実 績	
なし	なし		
, a 0	,6 C		

中期計画	年 度 計 画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は,教育研究の質 の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は,教育研究の質 の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画	「期計画 年度計画			実績		
施設・設備の内容 予定額(百万円) 財	源施設・設備の内容	予定額(百万円) 財源	施設・設備の内容 決定額(百万円) 財源		
・小規模改修 2 2 施設整備費補 船舶建造費補 長期借入金 国立大学財務 ター施設費交 (注1) (注2)	(22) ・小規模改修 i助金 () () 8・経営セン	総額 222 施設整備費補助金 船舶建造費補助金 長期借入金 国立大学財務・経 ター施設費交付金 (22) ・堆肥舎取設 2	施設整備費補助金 (2 2) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ()		

計画の実施状況等

「家畜排せつ物管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が平成11年11月1日から施行されたことに伴い,同法が示す家畜排せつ物管理基準に適合する堆肥舎(550㎡)の取設を行った。

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年 度 計 画	実績
		「 業務運営の改善及び効率化 3教職員の人事の適正化に関する目標を達成する ための措置」P26,27参照

(参考)

		平成16年度
(1)	常勤職員数	2 3 7人
(2)	任期付職員数	4人
(3)	人件費総額(退職手当を除く)	2,313百万円
	経常収益に対する人件費の割合	53.0%
	外部資金により手当した人件費を除い た人件費	2,243百万円
	外部資金を除いた経常収益に対する上	57.4%
	記の割合	
	標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間 として規定されている時間数	4 0 時間 分

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
畜産学部	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
獣医学科	2 4 0	2 6 3	109.6
畜産科学科	8 6 0	8 9 3	103.8
畜産学研究科			
畜産管理学専攻	2 7	3 2	1 1 8 . 5
畜産環境科学専攻	4 8	4 4	91.7
生物資源科学専攻	2 2	1 4	63.6
畜産衛生学専攻	1 5	1 5	100.0
畜産別科			
草地畜産専修	6 0	3 6	60.0

帯広畜産大学

計画の実施状況等

- ・平成14年度に畜産管理学科,畜産環境科学科,生物資源科学科を畜産科学科に改組 収容数は,改組前の人数を含む。
- ・ 畜産学研究科生物資源科学専攻の定員充足率は63.6%であるが,主な理由は平成15年度 志願者の減に伴うものである。平成16年度入学者は,定員8名に対し7名が入学しており,また,畜産学研究科としての定員充足率は93.8%である。
- ・ 草地畜産専修の充足率は60%と大きく下回っているが,この原因も志願者の減少である。 志願者の増加を図るため,推薦入学や高校訪問等広報活動の充実に努め実施し,平成16年度 は9名の入学者増となった。